



平成 27 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ポ プ ラ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 目 黒 真 司  
( コード番号 7601 東証第 1 部 )  
問 い 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 中 間 昭 登  
( TEL 082-837-3510 )

## 定款一部変更ならびに取締役、補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 4 月 24 日開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 21 日に開催予定の第 40 期定時株主総会に、下記のとおり、定款一部変更ならびに取締役 1 名および補欠監査役 1 名の選任に関する各議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款一部変更

##### ( 1 ) 変更の理由

平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)において、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められることに伴い、それらの取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第 28 条(取締役との責任限定契約)の新設及び現行定款第 34 条(社外監査役との責任限定契約)の一部を変更するものであります。

なお、定款第 28 条(取締役との責任限定契約)の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

##### ( 2 ) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

( 下線部は変更部分です )

現 行 定 款	変 更 案
( 新 設 )	( 取 締 役 と の 責 任 限 定 契 約 ) 第 28 条 当 会 社 は、 会 社 法 第 427 条 第 1 項 の 規 定 に よ り、 取 締 役 ( 業 務 執 行 取 締 役 等 で あ る も の を 除 く。 ) と の 間 に、 任 務 を 怠 っ た こ と に よ る 損 害 賠 償 責 任 を 限 定 す る 契 約 を 締 結 す る こ と が で き る。 た だ し、 当 該 契 約 に 基 づ く 責 任 の 限 度 額 は、 法 令 が 規 定 す る 額 と す る。
第 28 条 ~ 第 33 条 ( 条 文 省 略 )	第 29 条 ~ 第 34 条 ( 現 行 ど お り )

現 行 定 款	変 更 案
(社外監査役との責任限定契約) 第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第35条～第38条（条文省略）	(監査役との責任限定契約) 第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第36条～第39条（現行どおり）

### (3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成27年5月21日（予定）
定款変更の効力発生日	平成27年5月21日（予定）

## 2. 取締役の選任（平成27年5月21日付）

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員いたします。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の取締役の任期の満了する時までとなります。

### (1) 取締役候補者

氏 名 (生年月日)	略 歴
蔵田 和樹 (昭和28年10月23日)	昭和51年4月 株式会社広島銀行入行 平成17年4月 同行執行役員本店営業部本店長 平成19年4月 同行常務執行役員本店営業部本店長 平成20年4月 同行常務執行役員 平成20年6月 同行取締役常務執行役員 平成21年4月 同行取締役常務執行役員法人営業部長 平成21年6月 同行常務取締役法人営業部長 平成23年6月 同行専務取締役（現在に至る）

蔵田和樹氏は、新任の社外取締役候補者であります。

当社は、蔵田和樹氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。同氏は、株式会社広島銀行専務取締役を兼務しており、当社は同行との間に通常の銀行取引を行っておりますが、当社の経営が金融機関等からの資金調達に依存していない現状等を勘案し、当該金融機関は同取引所が定める判断基準における「主要な取引先」には該当しないと考えているため、同氏は十分な独立性を保持しており、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

### (2) 選任の理由

蔵田和樹氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関の役員としての豊富な経験と高い見識を有することから、経営陣より独立した立場で当社の経営全般に対する的確な助言や監督が期待できると判断したからであります。

3. 補欠監査役の選任（平成 27 年 5 月 21 日付）

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を 1 名選任いたします。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

( 1 ) 補欠監査役候補者

氏 名 ( 生年月日 )	略 歴
なかむら とうる 中村 亨 ( 昭和 43 年 10 月 25 日 )	平成 5 年 10 月 監査法人トーマツ入社 平成 8 年 4 月 公認会計士登録（現在に至る） 平成 12 年 6 月 株式会社ボックスグループ監査役 平成 14 年 9 月 中村公認会計士事務所（現：税理士法人コーポレート・アドバイザーズ）開設 代表社員（現在に至る） 平成 14 年 12 月 エリアリンク株式会社取締役 平成 15 年 6 月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社監査役 平成 17 年 12 月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ代表取締役（現在に至る） 平成 19 年 4 月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科講師 平成 19 年 6 月 アニコムホールディングス株式会社監査役 平成 26 年 6 月 SBI ジャパンネクスト証券株式会社監査役（現在に至る）

中村 亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

( 2 ) 選任の理由

中村 亨氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、監査役に就任された場合は、当社への有効な助言が期待できると判断したからであります。

以上